

MÖDERE

# モデーアジャパン 合同会社



本社所在地 〒105-0011 東京都港区芝公園 3-4-30 32 芝公園ビル

TEL.03-5401-3049 FAX.03-6800-1435

URL <https://www.modere.co.jp/>

【本店・支店・サロンのある地域】

北海道	東北	関東	北陸・甲信越	東海	近畿	中国	四国	九州	沖縄
-----	----	----	--------	----	----	----	----	----	----



■ 社長 ■

狩野 元滋

- 事業オープン：2015年4月
- 本社営業時間：10時～18時
- 本社定休日：土・日・祝日
- 加盟団体：(公社)日本訪問販売協会  
：日本化粧品工業会：横浜輸入食品等衛生協議会  
：(公財)日本健康・栄養食品協会：(-社)JAPHIC マーク認証機構  
：化粧品公正取引協議会

■製品カテゴリ■	
健康食品	化粧品
ヘアケア	洗剤

■消費者相談窓口■ **FREE 0120-588-469**

■相談窓口営業曜日： 日 月 火 水 木 金 土

■相談窓口営業時間：【月～金】9時～18時【土・日・祝】—

【月～金】	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
-------	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----

■直販協の相談窓口も利用しています

## ■経営理念■

未来の子供たちに残せる地球を

## ■コンプライアンスの取り組み■

\*コンプライアンス部署：2名

部署責任者：甲斐 三晴

倫理委員会を設置して問題の検証・改善を行い、定期的に会員の健全な活動をサポートしています。

企業としての信頼性・価値を高めるために、以下の5つの観点からコンプライアンスへの取り組みを継続的に進めております。

1. お客様に関するコンプライアンス（製品ラベルに関するコンプライアンス、広告宣伝活動に関するコンプライアンス、お客様の個人情報に関するコンプライアンス）
2. ソーシャルマーケター（連鎖販売取引の勧誘者・一般連鎖販売業者）に関するコンプライアンス
3. 取引先に関するコンプライアンス（独占禁止法の順守、取引先の選定に係る透明性の確保）
4. 従業員に関するコンプライアンス（定期的かつ継続的な法令順守教育）
5. 地域社会に関するコンプライアンス（監督官庁との良好な関係の維持、地域貢献活動への積極的な参加、誤解を招く接待や贈答の禁止、反社会的勢力との関係構築禁止、第三者の知的財産権の尊重など）

## ■主力製品・サービス■

### 健康食品、化粧品、シャンプー類、洗剤類

「使わないことへのこだわり」というモットーを掲げており、健康に疑義がある原材料は極力使わず、主に天然由来の原材料を厳選して製品を製造しております。

『モデーア リキッドバイオセルピュア』は、コラーゲン、ヒアルロン酸、コンドロイチン硫酸をバランスよく含み、吸収の良い分子サイズが特徴である原料「リキッドバイオセル」を配合したコラーゲンドリンクです。

『モデーア ミネラルソリューションズ』は、フルボ酸をはじめファイトニュートリエントを含むフルーツエキスとアミノ酸などを配合した栄養補助飲料です。

モデーア  
リキッドバイオセルピュア



モデーア  
ミネラルソリューションズ

## ■要ユーザー制度あり■

## ■コンプライアンス体制■

### ■相談窓口の状況

- ▷自社内にコンプライアンス部署を設置
- ▷自社内に消費者相談窓口を設置
- ▷Eメールでも相談を受け付け

### ■その他

- ▷行政・業界団体のセミナーに参加
- ▷消費生活センターに定期訪問
- ▷社員による内部通報先を設置

### ■デジタルツールの活用■

- ▷オンラインセミナーを実施
- ▷オンラインイベントを開催
- ▷リモートでの営業・商談
- ▷SNSによる情報発信
- ▷WEB上での商品購入が可能
- ▷WEB上でのコンプライアンステスト

### ■法令研修

- ▷社員に法令研修を実施
- ※全従業員が会する社員会という会合の中で必要に応じて随時オンラインにて研修を実施しています

### ▷販売員に法令研修を実施

- ※実地とオンラインにて、必要に応じて随時実施しています

### ▷販売員にコンプライアンステストを義務付け

### ■契約の適正化

- ▷勧誘時にチェックリストを活用
- ▷クーリング・オフ期間を自主的に延長
- ▷新規契約者にウェルカムコール
- ▷一度に購入可能な分量を制限

## ■若年層への勧誘■

- ▷契約年齢に制限を設けている
- ▷ご家族の同意を得ている
- ※20歳以上22歳以下であって学生ではない者、かつ成年被後見人・被保佐人・被補助人ではない者を「若年者」として定義しており、必要に応じて親族から契約締結に関する同意を取得しています
- ▷ウェルカムコールを実施
- ※23歳未満の方を対象に行っています
- ▷学生との契約は不可としている
- ▷その他の取り組み
- ※「若年層向け概要書面」を交付しています

## ■当社の働き方改革■

フレックスタイム制を採用しています。

あ  
か  
さ  
た  
な  
は  
ま  
や  
ら  
わ  
\*社名50音順